

# 小松市立学校 PTA 連合会

# こども保険だより

第1号

2011年10月1日発行

**重要** 保護者の皆様へ 平成23年度版

小松市立学校PTA連合会  
**小・中学生総合補償制度**

【自転車総合保険とこども総合保険】  
団体加入のご案内です。



割引  
約32%

申込締切日 学校の提出日にご提出ください。  
※提出が遅れた場合、補償期間が短くなる場合がございますのでご注意ください。

補償期間 2011年5月8日(日)から2012年5月8日(日)  
※2011年5月8日以前に加入された方は、2011年5月8日(日)から2012年5月8日(日)までです。

掛金の払込方法 6月27日(月)に掛金を引落しいたします。  
※引落しは、お振込みによるお振替口座からの引落しとなります。

ご加入者の皆様へ  
この補償制度に関するお問い合わせは、本事務局の電話受付窓口または各校区の連絡先へお問い合わせください。

皆さまには、日頃よりPTA活動に多大なるご支援ご協力を賜り心から感謝御礼を申し上げます。

さて、小松市立学校PTA連合会が運営しています「小中学生総合補償制度」(自転車、こども総合保険)につきまして、本年度もおよそ6割のお子様にご加入いただいておりますが、ご加入者の方にもっとより多くご利用いただくと同時に、本制度をもっと身近に感じて頂けることを目的として、定期的に「こども保険だより」を発行することに致しました。第1号は「身近な保険事故例」を掲載いたしましたので、よろしくお願ひ致します。

『より多くの方にご利用  
いただくために』

会長 鹿田 稔夫

## 「簡単支払特急便」のご案内

治療が終了して、受傷日から3か月以内のご報告かつ1回のお支払保険金額が5万円以内のおケガによる入通院補償が対象です。

### 保険金の請求に書類は要りません!!

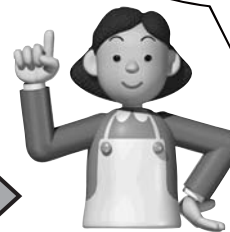
ご面倒な書類提出の代わりに、お電話一本で保険金がお受け取りいただけます。

子どもがケガ、その後完治したので保険金を請求したいのですが・・・



加入者証封筒に記載の専用電話番号に電話し、オペレーターがたずねる必要事項にお答えくだされば請求手続き終了です。

電話連絡だけで済んで良かったわ！  
ホントにかんたん！



請求手続き完了後、通常2～3営業日後にお支払いいたします。

## 継続システム

毎年2月末

継続案内が郵送で届きます。変更・脱退ハガキも同封されています。



継続の方

お手続きの必要はありません。

※既にご加入の在校生の方は中学卒業まで自動継続されますので手続き不要です。



変更の方・脱退希望の方

毎年 4月20日(予定) 変更・脱退ハガキ受付締切。  
(脱退の方の保険期間は終了となります。)

		事故内容	対象プラン			
			J	B	A	S
こ ど も の 傷 害 事 故	授 業 時 間 ・ 休 み 時 間	バスケットの試合中、着地に失敗し靭帯を損傷。	×	○	○	○
		校内の階段で足を踏み外し、足首を捻挫。	×	○	○	○
		休み時間にサッカーで遊んでいた時、足がからまり転倒、左手首を骨折。	×	○	○	○
		体育の授業中、跳び箱をとんだところ着地に失敗し、腰と背中を打撲。	×	○	○	○
		休み時間中に鉄棒で遊んでいた時、落下し打撲	×	○	○	○
	ク ラ ブ 活 動 中	バドミントンの練習中に足首を捻挫。	×	○	○	○
		バスケットの試合中に相手選手と接触・転倒し頭部打撲、頸椎捻挫。	×	○	○	○
		柔道で組み手の練習中に受け身に失敗して左上腕骨折。	×	○	○	○
		サッカーの試合中に相手と競り合って転倒した際に右下腿骨骨折。	×	○	○	○
	登 下 校 中	下校中に自動車にはねられ腰椎を骨折	×	○	○	○
下校中、自転車で帰宅しようとしていたところ後方から自動車に追突され、背部・胸部打撲、頸椎を捻挫。		○	○	○	○	
自転車で急いで通学中、曲がり角で出会い頭衝突し転倒、肩を強打し負傷。		○	○	○	○	
休 日 中	自転車で走行中にトラックと接触し骨盤・両足を骨折。	○	○	○	○	
	コンクリートの段差につまづき転倒、左脚甲を捻挫。	×	○	○	○	
	ブランコを勢いよくこいでいたところ落下し左手首を骨折。	×	○	○	○	
	飼い犬に噛まれ左肘を負傷する。	×	○	○	○	
	手のひらをやけどしてしまう。	×	○	○	○	
個 人 賠 償 責 任 事 故	対 人 賠 償 事 故	弟（3歳）がふざけあっていて、相手方の歯に損傷を負わせる。	○	○	○	○
		河原で石投げをして遊んでいたら、石が友人の頭に当たってしまい負傷させる。	○	○	○	○
		散歩させていた犬が突然通りすがりの人に噛み付き負傷させる。	○	○	○	○
		友人を驚かそうとして背中を押したところ、相手が無防備だった為衝撃で首を痛めてしまう。	○	○	○	○
	対 物 賠 償 事 故	同居の祖父が旅行先の旅館でつまづき、転倒した際に展示品を壊してしまう。	○	○	○	○
		路上で遊んでいた際に投げたボールが駐車車両に当たり損傷させる。	○	○	○	○
		友人宅でゲームをしていた際、コードが引っかかってテレビを倒してしまい破損させる。	○	○	○	○
		校内で友達とふざけあっていて、壁をへこませてしまう。	○	○	○	○
		公園で友達とキャッチボールをしていたところ、近所の住宅の窓ガラスを割ってしまう。	○	○	○	○
育 英	扶養者が歩行中に自動車と接触し意識不明になる。（後遺障害1級）	○	○	○	○	
携 行 品	自転車で下校中転倒し制服が破損。	×	○	○	○	
	バレーボールの部活中にボールが眼鏡にあたり破損。	×	○	○	○	
	旅行中に被保険者所有のデジカメを落として破損してしまう。	×	○	○	○	
病 気 補 償	急性虫垂炎のため入院・手術する。	×	×	×	○	
	肺炎のため入院する。	×	×	×	○	
	インフルエンザのため入院する。	×	×	×	○	



こんな事にも使えました！

ノロウイルスに罹り、通院した。 対象プラン：B・A・S